

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成28年 8 月 5 日

【会社名】 ニッコー株式会社

【英訳名】 N I K K O C O M P A N Y

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三谷 明子

【本店の所在の場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員サービス本部長 布川 一哉

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員サービス本部長 布川 一哉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、平成28年7月1日をもって100%子会社であるニッコーエムイー株式会社を吸収合併しました。これにより当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成28年7月1日

(2) 当該事象の内容

「提出理由」に記載のとおり、当社の100%子会社であるニッコーエムイー株式会社を平成28年7月1日付で吸収合併しました。これにより、ニッコーエムイー株式会社から受け入れた純資産と当社の所有する同社株式の帳簿価額との差額を特別利益として計上します。

(3) 当該事象の単体損益および連結損益に与える影響額

平成29年3月期の個別財務諸表において、抱合せ株式消滅差益295百万円を特別利益として計上します。なお、ニッコーエムイー株式会社は当社の100%子会社であったため、本合併による連結損益に与える影響はありません。

以 上